

- ① 「ずっとこつこつやってきたことが今につながっている」
- ② 自分の今の実力を正確に把握する。そして、1 年の目標を上から順に「一番大きな目標」「努力して達成する目標」「絶対達成する目標」を立てる
- ③ 「悔しい。みんなと同じことをしていても強くなれない」
- ④ 「大学は自由な時間が多く誘惑が多い分、自立できないと成長は難しい」

① 「地道な努力」「継続は力なり」②自分の弱み強みを知る（己を知る）ことで、明確な目標を立てられる。③悔しい気持ちを「ねたみ」に換えるのではなく、自分の成長につながる行動の原動力にする。④弱い自分に打ち克つ。克己心（こっきしん）

以上にあげた川端先生の経験は、何もオリンピックだからできた特別なものではないと思います。川端先生の生き方、姿勢にはあなた達が成長し、可能性を広げることができるたくさんの学びがあるはずです。

保護者の皆様へ

三重県においては、これまでの「交通安全の保持に関する条例」を全面改正し、「三重県交通安全条例」として制定し、本年 3 月 23 日に公布しました。そのなかに、「自転車損害賠償責任保険への加入義務」については、自転車の運転者は当該運転に係る自転車損害賠償責任保険等に加入しなければならないとされました。また、未成年の自転車運転者については、その保護者に加入の義務が規定されています。

自転車も歩行者や自転車同士の接触により加害責任を問われる場合があります。10 月 1 日までに忘れず自転車損害賠償責任保険等に加入を済ませてください。

三重県交通安全条例 が制定されました。



自転車損害賠償責任保険等への加入義務化!
令和3年10月1日～

- 自転車運転者(未成年者を除く)
- 保護者(監護する未成年者が自転車を運転する場合)
- 自転車利用事業者
- 自転車貸付事業者